

## 教育学部履修細則

(平成16年島大教育学部細則第1号)  
〔平成16年 4月 1日制定〕  
〔令和 3年 2月 24日最終改正〕

(趣旨)

第1条 この細則は、教育学部規則（平成16年島大教育学部規則第1号。以下「学部規則」という。）に定める教育課程及び履修方法の細目に関し、必要な事項を定める。

(履修手続)

第2条 学生は、各学期の始めに履修しようとする授業科目及び教育体験活動を定め、所定の期日までに指導教員の助言を得て学部長に届け出なければならない。

(履修科目の登録の上限)

第3条 学生が1学期に履修科目として登録できる単位数は、28単位を上限とする。ただし、集中開講科目及び不定期開講科目を除く。

2 前項に定めるもののほか、履修科目の登録の上限に関する取扱いについては、別に定める。

(基礎科目の履修)

第4条 学部規則第15条の規定による基礎科目の履修の細目については、別表第1の基礎科目履修表による。

(教養育成科目の履修)

第5条 学部規則第15条の規定による教養育成科目の履修の細目については、別表第2の教養育成科目履修表による。

(専門教育科目の履修)

第6条 学部規則第15条の規定による専門教育科目の履修の細目については、別表第3の専門教育科目履修表による。

(教育体験活動の履修)

第7条 学部規則第13条第2項の規定による教育体験活動の履修の細目については、別表第4の教育体験活動履修表による。

(日本語科目及び日本事情に関する科目の履修)

第8条 学部規則第20条第4項の規定による日本語科目及び日本事情に関する科目の履修の細目については、別表第5の日本語科目及び日本事情に関する科目履修表による。

(免許プログラムの履修)

第9条 学部規則第15条の規定による専門教育科目のうち、教育職員免許状取得のための免許プログラムの履修の細目については、別表第6の免許プログラム履修表による。

(特別プログラムの履修)

第10条 学部規則第15条の規定による専門教育科目のうち、特別プログラムの履修の細目については、別表第7の特別プログラム履修表による。

附 則（平成16年4月1日制定）

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成18年1月25日一部改正）

この細則は、平成18年4月1日から施行し、この細則による改正後の島根大学教育学部履

修細則別表第4の規定は、平成16年度入学生から適用する。

附 則（平成19年3月14日一部改正）

- 1 この細則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の細則別表第2 共通教養科目履修表及び別表第4 専門教育科目履修表副専攻専門科目数理基礎教育専攻については、平成16年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

附 則（平成20年2月20日一部改正）

- 1 この細則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成19年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の細則別表第2 共通教養科目の履修表については平成16年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。
- 3 共生社会専攻（主専攻・副専攻）の平成17年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者に限っては、この課程による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年6月25日一部改正）

この細則は、平成20年6月25日に施行し、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則別表第4 専門教育科目履修表 主専攻専門科目 人間生活環境教育専攻の表については、平成20年4月1日から適用する。

附 則（平成20年12月17日一部改正）

- 1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の細則別表第1 基礎教育科目履修表外国語の表中英語ⅢA、英語ⅢB、英語Ⅳについては、平成20年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用し、改正後の細則別表第4 専門教育科目履修表主専攻専門科目初等教育開発専攻の表中初等教育実践基礎については、平成16年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

附 則（平成21年3月5日一部改正）

- 1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月12日一部改正）

- 1 この細則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成21年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者に

については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 前項の規定にかかわらず、改正後の細則別表第5の規定については、平成19年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

4 平成19年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者の教育体験活動の履修については、改正後の別表第5の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

教育体験活動の領域	コア授業科目	体験活動内容	時間数	
			必修	選択
基礎体験領域	入門期セミナーⅠ		20	*3 450
		入門期セミナーⅡ	20	
		特別支援教育体験活動	20	
		市町村・社会教育施設体験活動		
		自然体験活動		
		公立学校指導体験活動		
		専攻別体験活動		
		その他の活動		
	小 計		60	
学校教育体験領域	学校教育実践研究Ⅰ		30	
		学校教育実習Ⅰ	20	
		学校教育実習Ⅱ	20	
	学校教育実践研究Ⅱ		30	
		学校教育実習Ⅲ	40	
		学校教育実習Ⅳ	160	
		学校教育実習Ⅴ	40	
		学校教育実習Ⅵ		
	特別支援教育実践研究		(15)*1	
	特別支援教育実習		(80)*2	
	小 計		340	
臨床・カウンセリング体験領域	生徒指導論・進路指導論		30	
		生徒指導・進路指導・保護者支援の臨床	20	
	臨床教育相談論		30	
		子ども理解・学級集団形成の技術	20	
	特別支援教育相談論		30	
		特別支援教育相談実習	20	
		小 計		150
総 計			1000	

備考1. \*1及び\*2については、特別支援教育専攻生及び副専攻で特別支援学校教諭免許状を取得する者は必修とし、\*3の選択時間数に含めるものとする。

2. \*3については、基礎体験領域を中心に積み上げ、学校教育実習、カウンセリング体験等の上乗せ部分も換算する。（学部開催事業、専攻単位の企画事業を含む。）

附 則（平成22年4月28日一部改正）

この細則は、平成22年4月28日から施行し、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の一部を改正する細則（平成22年島大教育学部細則第2号）附則第4項の規定は、平成22年4月1日から適用する。

附 則（平成23年3月1日一部改正）

1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。

- 2 平成22年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年9月14日一部改正）

- 1 この細則は、平成23年10月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成24年1月25日一部改正）

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年3月13日一部改正）

- 1 この細則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成24年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の細則別表第4教育体験活動履修表（選択）の表基礎体験領域の項の就業体験については、平成22年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

附 則（平成26年2月27日一部改正）

- 1 この細則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年1月28日一部改正）

- 1 この細則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成26年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学、再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成28年1月27日一部改正）

- 1 この細則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学、再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成29年3月23日一部改正）

- 1 この細則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従

前の例による。

附 則（平成30年2月28日一部改正）

- 1 この細則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成31年2月27日一部改正）

- 1 この細則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成30年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改正後の細則」という。）の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成29年度及び平成30年度入学生並びに当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、改正後の細則別表第3専門教育科目履修表主専攻専門科目言語教育専攻の表にかかわらず、次の表のとおりとする。

主専攻専門科目

言語教育専攻

授業科目の分類	国語教育		英語教育	
	主専攻		主専攻	
	必修	選択	必修	選択
日本語学	4	2	10	
日本文学	8			
漢文学	4			
書写・書道	2			
国語科教育学	6			
国語科内容構成研究	4			
英語コミュニケーション			6	2
英語学			10	2
英米文学			4	
異文化理解			2	
英語科教育学			8	
英語科内容構成研究			6	
卒業研究	4		4	
総 計	32	12	40	4
	44		44	

附 則（平成31年4月24日一部改正）

- 1 この細則は、平成31年4月24日から施行し、平成31年4月1日から適用する。
- 2 平成30年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年3月6日一部改正）

- 1 この細則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 平成31年度及び令和元年度以前の入学生並びに当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則（以下「改

正後の細則」という。)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の細則別表第7特別プログラム履修表の社会教育士(地域教育コーディネーター)特別プログラムについては、平成31年度及び令和元年度入学生並びに当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

附 則(令和2年9月23日一部改正)

この細則は、令和2年9月23日から施行し、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則別表第6の特別支援免許プログラムの表については、平成29年度入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者から適用する。

附 則(令和2年12月23日一部改正)

この細則は、令和2年12月23日から施行する。

附 則(令和2年12月23日一部改正)

この細則は、令和3年1月1日から施行する。

附 則(令和3年2月24日一部改正)

- 1 この細則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和2年度以前の入学生及び当該入学生と同学年に編入学、転入学又は再入学する者については、この細則による改正後の島根大学教育学部履修細則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1（第4条関係）

基礎科目履修表

外国語

分野		授業科目	必修	備考
英語		英語ⅠA	4	英語ⅠA, ⅠB, ⅡA, ⅡB既修者に限り, 教育学部規則別表第1の選択又は自由単位として履修できる。英語ⅢA, 英語ⅢB, 英語Ⅳは, それぞれ複数履修できるが, 合計して最大4単位まで履修することができる。
		英語ⅠB		
		英語ⅡA		
		英語ⅡB		
		英語ⅢA		
		英語ⅢB		
		英語Ⅳ		
初修外国語	ドイツ語	ドイツ語Ⅰ	(4)	
		ドイツ語Ⅱ		
	フランス語	フランス語Ⅰ	(4)	
		フランス語Ⅱ		
	中国語	中国語Ⅰ	(4)	
		中国語Ⅱ		
韓国・朝鮮語	韓国・朝鮮語Ⅰ	(4)		
	韓国・朝鮮語Ⅱ			
総計			8	

備考：(4)はドイツ語，フランス語，中国語又は韓国・朝鮮語から1科目を選び，4単位を修得すること。

健康・スポーツ／文化・芸術

分野		授業科目	必修	備考
健康・スポーツ		健康・スポーツ	2	健康・スポーツ既修者に限り, 教育学部規則別表第1の選択又は自由単位として履修できる。
		スポーツ実習		
文化・芸術		芸術文化Ⅰ		
総計			2	

情報科学

分野	授業科目	必修
情報科学	情報科学	2
総計		2

数理・データサイエンス

分野	授業科目	必修
数理・データサイエンス	数理・データサイエンスへの誘い	2
総計		2

## 別表第2（第5条関係）

## 教養育成科目履修表

科目	分野	必修	備考
入門科目	人文社会科学分野	1 0	1 各分野には、複数の授業科目が開講されるので、その授業科目を選択し、4年次までに履修すること。 2 社会人力養成科目の履修に当たっては、『日本国憲法』2単位を修得しなければならない。 3 *放送大学科目群については、必修単位数に含めることはできない。
	自然科学分野		
	学際分野		
発展科目	人文社会科学分野		
	自然科学分野		
	学際分野		
社会人力養成科目		2	
総 計		1 2	

## 別表第3（第6条関係）

## 専門教育科目履修表

## 専門共通科目

授業科目の分類	必修
教育の基礎的理解に関する科目	1 2
子どもの指導と支援に関する科目	1 4
現代的教育課題に関する科目	4
教職実践演習	2
総 計	3 2

## 主専攻専門科目

## 小学校教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
学校教育実践学原論	2	
初等教育実践基礎	6	
初等教科内容構成研究	1 0	
初等教科教育法	2 0	
初等授業実践研究	2	
卒業研究	4	
総 計	4 4	0
	4 4	

## 特別支援教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
特別支援教育	2	
特別支援心理・生理・病理	8	
特別支援教育課程・指導法	6	
特別支援心理・生理・病理及び特別支援教育課程・指導法	6	
初等教科内容構成研究	4	
初等教科教育法	1 4	
卒業研究	4	
総 計	4 4	0
	4 4	

国語科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
日本語学	4	2 8
日本文学	8	
漢文学	4	
書写・書道	2	
国語科教育学	8	
国語科内容構成研究	4	
卒業研究	4	
総 計	34	10
	44	

英語科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
英語コミュニケーション	6	2
英語学	10	2
英語文学	4	
異文化理解	2	
英語科教育学	8	
英語科内容構成研究	6	
卒業研究	4	
総 計	40	4
	44	

社会科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
日本史	2	*8
東洋史	2	
西洋史	2	
自然地理学	2	*8
人文地理学	2	
地誌	2	
法律学	2	*8
政治学		
経済学		
社会学	2	
社会福祉学		
倫理学	2	
宗教学		
哲学		
中等社会科教育法	8	8
地理歴史科教育法		
公民科教育法		
教科内容構成研究	6	
卒業研究	4	
総 計	36	
	44	

備考：\*8については、3つの選択枠の中から1つを選択し、計8単位を修得すること。

数学科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
代数学	4	6
幾何学	4	
解析学	4	
応用数学	4	
教育情報学	4	
数学科教育学	8	
数学科内容構成研究	6	
卒業研究	4	
総 計	38	6
	44	

理科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
物質エネルギー科学	12	2
生命地球科学	12	
理科教育学	8	
理科内容構成研究	6	
総合科学演習		
卒業研究	4	
総 計	42	2
	44	

保健体育科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
スポーツ哲学	*2	6
スポーツ史	*2	
スポーツ社会学	*2	
スポーツ心理学	*2	
運動生理学	2	
スポーツバイオメカニクス	2	
スポーツ指導論		
栄養学		
衛生学	2	
健康学	4	
基礎スポーツ実習	8	
保健体育科内容構成研究	4	
保健体育科教育学	8	
卒業研究	4	
総 計	38	6
	44	

備考：\*2については、4つの授業科目の分類から2つの授業科目の分類を選択し、計4単位を修得すること。

## 音楽科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
ソルフェージュ	2	2
声楽	6	
器楽	10	
指揮法	2	
作編曲法	4	
音楽理論	2	
音楽科教育学	8	
音楽科内容構成研究	4	
卒業研究	4	
総 計	42	2
	44	

## 美術科教育専攻

授業科目の分類	主専攻	
	必修	選択
基礎美術	10	3
絵画	3	
彫刻	3	
デザイン	3	
工芸	3	
美術理論・美術史	3	
美術科教育法	8	
美術科内容構成研究	4	
卒業研究	4	
総 計	41	3
	44	

## 副専攻専門科目

## 小学校教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
学校教育実践学原論	2	
初等教科内容構成研究	4	
初等教科教育法	6	
総 計	12	0
	12	

## 国語科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
日本語学	2	
日本文学	4	
漢文学	2	
書写・書道	2	
国語科教育学	2	
国語科内容構成研究		
総 計	12	0
	12	

## 英語科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
英語コミュニケーション	2	2
英語学	2	
英語文学	2	
異文化理解	2	
英語科教育学	2	
英語科内容構成研究		
総 計	10	2
	12	

社会科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
日本史		** 2
東洋史		** 2
西洋史		** 2
自然地理学		** 2
人文地理学		
地誌		** 2
法律学		** 2
政治学		
経済学		
社会学		** 2
社会福祉学		
倫理学		
宗教学		** 2
哲学		
地域総合研究		
中等社会科教育法		
地理歴史科教育法		
公民科教育法		
教科内容構成研究		
共生社会演習		
総 計	0	1 2
	1 2	

備考：副専攻の単位は，\*\*が付された8つの選択枠のうち，6つの選択枠を選択し，それぞれ2単位ずつ，合計12単位を修得すること。

数学科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
代数学		
幾何学		
解析学		
応用数学		
教育情報学		
数学科教育学		
総 計	1 2	0
	1 2	

理科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
物質エネルギー科学	1 2	
生命地球科学		
理科教育学		
理科内容構成研究		
総合科学演習		
総 計	1 2	0
	1 2	

家庭科教育副専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
家庭経営学	2	
被服学	2	
食物学	2	
住居学	2	
保育学	2	
家庭電気・機械及び情報処理		
家庭科教育法	2	
総 計	1 2	0
	1 2	

技術科教育副専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
ものづくり	3	
エネルギー変換	3	
情報	2	
技術科内容構成研究		
技術科教育法	4	
職業指導		
工業科教育法		
総 計	1 2	0
	1 2	

保健体育科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
スポーツ哲学		10
スポーツ史		
スポーツ社会学		
スポーツ心理学		
運動生理学		
スポーツバイオメカニクス		
スポーツ指導論		
栄養学		
衛生学		
健康学		
基礎スポーツ実習		
保健体育科内容構成研究		
保健体育科教育学		
総 計	2	10
	12	

音楽科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
ソルフェージュ	1	1
声楽	2	
器楽	2	
指揮法		
作編曲法	2	
音楽理論	2	
音楽科教育学	2	
音楽科内容構成研究		
総 計	11	1
	12	

美術科教育専攻

授業科目の分類	副専攻	
	必修	選択
基礎美術	10	0
絵画		
彫刻		
デザイン		
工芸		
美術理論・美術史		
美術科教育法	2	
美術科内容構成研究		
総 計	12	0
	12	

別表第4（第7条関係）

教育体験活動履修表

（必修）

教育体験活動の領域	コア授業科目	体験活動内容	時間数
			必修
基礎体験領域	入門期セミナー		22
		基礎体験セミナー	18
		介護等体験事前事後指導 *1	4
		介護等体験（特別支援教育体験活動）*2	16
		介護等体験（福祉施設介護体験）*3	40
小 計			100
学校教育体験領域	学校教育実践研究Ⅰ		20
		学校教育実習Ⅰ	20
		学校教育実習Ⅱ	20
	学校教育実践研究Ⅱ		40
		学校教育実習Ⅲ	40
		学校教育実習Ⅳ	120
		学校教育実習Ⅴ	40
		C系（生徒指導・進路指導・保護者支援の臨床技術）	20
		G系（子ども理解・学級集団形成の技術）	20
		特別支援教育相談実習	20
小 計			360
総 計			460

（選択）

教育体験活動の領域	コア授業科目	体験活動内容	時間数
			選択
基礎体験領域		スクール・インターンシップ（幼稚園・小学校・中学校・高校等における活動）	540
		スクール・インターンシップ（特別支援学校・学級及び通級教室等における活動）	
		スクール・インターンシップ（実習semester以降の小・中学校における活動）	
		行政連携事業（放課後・休日の活動）	
		社会教育施設での体験	
		各種団体での体験	
		専攻別体験・専攻別演習	
		大学主催の体験プログラム	
		その他の教師力向上のための体験	
		学修ポートフォリオ *4	
		面接道場	
		就業体験	
学校教育体験領域	特別支援教育実践研究*5		540
		特別支援教育実習 *6	
		学校教育実習Ⅵ	
		幼稚園教育実習 *7	
総 計			540

備考1. \*1, \*2 及び\*3 については、特別支援教育を「主専攻」とする者は、法律の規定により、修得が免除される。

2. \*4 は学部教育の基礎となる重要な体験であるため原則全員参加の活動である。

3. \*5 及び\*6 については、特別支援学校教諭免許状を取得するために必要である。

4. \*7 については、幼稚園免許プログラムに対応する学校教育体験活動である。

別表第5（第8条関係）

日本語科目及び日本事情に関する科目履修表

科目	授業科目	開講単位数			読替科目	備考
		通年	前期	後期		
日本語	日本語上級A		1	1	外国語	別表第1の『基礎科目履修表』に定める外国語の単位の読替えることができる。
	日本語上級B		1	1		
	日本語上級C		1	1	他の外国語	
	日本語上級D		1	1		
日本事情	日本事情A		2	2	入門科目	別表第2の『教養育成科目履修表』に定める区分の単位の読替えることができる。
	日本事情B		2	2		

別表第6（第9条関係）

免許プログラム履修表

特別支援免許プログラム

授業科目の分類	特別支一種		特別支二種	
	必修	選択	必修	選択
特別支援教育	2		2	
特別支援心理・生理・病理	10		6	
特別支援教育課程・指導法	6		6	
特別支援心理・生理・病理及び特別支援教育課程・指導法	6		3	
総計	24	0	17	0
	24		17	

地理歴史・公民免許プログラム

授業科目の分類	高一種地歴		高一種公民	
	必修	選択	必修	選択
日本史	2	8		/
東洋史	2			
西洋史	2			
自然地理学	2			
人文地理学	2			
地誌	2			
法律学			2	14
政治学				
経済学			2	
社会学				
社会福祉学				
倫理学			2	
宗教学				
哲学				
中等社会科教育法	2		2	
地理歴史科教育法	2			
公民科教育法			2	
教科内容構成研究				
総計	16	8	10	14
	24		24	

書道免許プログラム

授業科目の分類	高一種書道	
	必修	選択
日本文学	8	
漢文学		
書道		
書道科教育法		
総 計	2 4	0
	2 4	

幼稚園免許プログラム

授業科目の分類	幼一種		幼二種	
	必修	選択	必修	選択
幼児教育内容構成研究	6		4	
初等教科内容構成研究				
保育内容指導法				
幼児教育法				
総 計	2 2	0	1 4	0
	2 2		1 4	

別表第7（第10条関係）

特別プログラム履修表

心理学特別プログラム

授業科目の分類	必修	選択
学校心理学	8	1 2
基礎心理学		
応用心理学		
総 計	8	1 2
	2 0	

社会教育士（地域教育コーディネーター）特別プログラム

授業科目の分類	必修	選択
生涯学習概論	4	
生涯学習支援論	4	
社会教育経営論	4	
社会教育特講Ⅰ		4
社会教育特講Ⅱ		4
社会教育演習・実習	4	
総 計	1 6	8
	2 4	